

VII 社会・青少年教育

1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育っていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や家庭、地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組みます。

(1) 青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・ 青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・ 様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・ 地域住民とのふれあいの場を設けます。

(2) 青少年の健全育成への取組

- ・ 子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・ 企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

■ 二十歳のつどい

二十歳のつどいを各自治会連合会が主催となって、「成人の日」の前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

二十歳のつどい参加状況

年度	該当者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
R3	4,068	4,110	101.0
R4	4,056	4,137	102.0
R5	3,965	3,978	100.3
R6	3,781	3,853	101.9

※市外対象者の参加が多く、参加率が100%を超えている。

3 国際交流

(1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中国の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう創(つく)ろう“家族の夢を”」運動を行ってきました。



これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」「全員が同じ部屋で読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合っ「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。

5 放課後チャイルドコミュニティ推進

■ 放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設校区・・・12校区（令和6年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校内又は義務教育学校内の図書室に配置し「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・16校（令和6年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後児童クラブ

小学校又は義務教育学校1～6年生までの留守家庭児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。

開設校区・・・全46校区

開設時間・・・平

日：放課後から午後6時まで

長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで（希望者は午前8時から）

※令和7年度は38カ所まで午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、草潤中学校及び厚見小学校内の2カ所で開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ	
校区運営委員会 地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討	

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指 導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員
時 間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場 所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対 象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童※入会条件あり
帰 宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会 ・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討 ・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討	推進コーディネーター 各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う
--	--

放課後児童クラブ入会児童数

(各年度5月1日現在)

	児 童 ク ラ ブ 名	場 所	開 設 年 度	入 会 児 童 数				
				3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
1	岐 阜	岐 阜 小 学 校	H20	45	46	45	45	45
2	明 郷	明 郷 小 学 校	H24	32	40	57	59	63
3	徹明さくら	徹 明 さ く ら 小 学 校	H29	62	66	69	68	68
4	白 山	白 山 小 学 校	H14	29	22	24	27	29
5	梅 林	梅 林 小 学 校	S54	31	34	33	35	36
6	華 陽	華 陽 小 学 校	S43	45	52	57	59	65
7	本 荘	本 荘 小 学 校	S51	102	100	106	110	123
8	日 野	日 野 小 学 校	S63	48	60	60	65	62
9	長 良	長 良 小 学 校	S57	64	63	69	71	70
10	島	島 小 学 校 専 用 教 室 棟	S53	189	188	198	212	215
11	三 里	三 里 小 学 校	S56	180	169	166	173	178
12	鷺 山	鷺 山 小 学 校	S43	87	83	85	88	88
13	加 納	加 納 小 学 校	H8	73	77	77	77	83
14	加 納 西	加 納 西 小 学 校	S59	63	58	61	62	69
15	則 武	則 武 小 学 校	S61	78	87	110	115	112
16	長 森 南	長 森 南 小 学 校	H1	115	125	123	125	128
17	長 森 北	長 森 北 小 学 校	H2	49	50	43	53	60
18	常 磐	常 磐 小 学 校	H2	61	63	63	67	68
19	木 田	木 田 小 学 校	H18	27	27	29	37	48
20	岩 野 田	岩 野 田 小 学 校	S54	52	60	64	64	58
21	黒 野	黒 野 小 学 校	S46	75	85	84	86	99
22	方 県	方 県 小 学 校	H16	22	12	15	25	21
23	茜 部	茜部小学校、神清寺公民館 新所公民館	S60	128	129	160	169	181
24	鶉	鶉 小 学 校 サフレッドうづら・障害者センター	H3	154	158	163	174	196
25	七 郷	旧 養 護 学 校	S55	137	134	150	144	147
26	西 郷	西 郷 小 学 校	H10	101	121	120	120	121
27	市 橋	市橋小学校、青少年ルーム 藪田西公民館、今嶺公民館	S58	162	166	166	181	209
28	岩	岩 小 学 校	H6	28	30	28	25	29
29	鏡 島	鏡 島 小 学 校	S59	79	85	91	103	118
30	厚 見	厚 見 小 学 校	S58	86	88	84	89	88
31	長 良 西	長 良 西 小 学 校	S43	99	94	120	120	130
32	早 田	早 田 小 学 校	S43	71	78	75	76	72
33	且 格	且 格 小 学 校	H5	37	32	25	33	35
34	芥 見	芥 見 小 学 校	H4	39	49	53	60	73
35	合 渡	合 渡 小 学 校	H12	59	42	51	51	55
36	三 輪 南	三 輪 南 小 学 校	S62	102	91	102	90	97
37	三 輪 北	三 輪 北 小 学 校	H20	15	16	15	18	17
38	網 代	網 代 小 学 校	H20	16	19	19	15	14
39	城 西	城 西 小 学 校	S63	47	46	51	60	63
40	藍 川 北	藍 川 北 学 園	S61	43	45	30	24	30
41	長 良 東	長良東小学校 東長良中学校	H10	95	105	103	102	106
42	長 森 西	長 森 西 小 学 校	S49	63	66	64	90	86
43	芥 見 東	芥 見 東 小 学 校	S54	41	43	49	49	54
44	岩 野 田 北	岩 野 田 北 小 学 校	S62	81	93	107	99	119
45	長 森 東	長 森 東 小 学 校	S60	85	81	79	81	77
46	柳 津	柳津小学校、柳津児童館 柳津生涯学習センター	H17	144	139	141	141	136
合 計		-	-	3,441	3,517	3,684	3,837	4,041

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。

（１）社会参加の促進

各青少年団体の活動は、異年齢集団で構成され、家庭や学校では得がたい体験をすることができ、それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、積極的な青少年団体活動への参加を奨励しています。

① 青少年団体の支援、指導

- ・ シニアリーダー（大学生等）
- ・ 子ども会育成連合会（ジュニアリーダー・インリーダー）
- ・ 中青サポーターズ
- ・ その他青少年団体の育成、支援

② 中高生の社会参画を支援、指導

- ・ 地域ボランティアスタッフ（CVS）への登録・表彰制度
- ・ 地域、学校への啓発

（２）社会的自立支援

困難を有する若者やその家族、支援者に対して、元気と希望をもち、安心や自己有用感を持てるよう支援しています。

① 若者や家族、支援者を対象にした講座の実施

- ・ 若者チャレンジアップ

② 居場所機能の充実

- ・ 青少年会館諸室の無料開放
- ・ ニーズに応じた教育相談の実施

（３）学びの提供

自然活動、体験活動を通して豊かな情操を育む機会を提供しています。

① 資質・能力を伸ばす魅力的な講座の実施

- ・ 少年講座
- ・ 青年講座
- ・ ぎふ探究ネットワーク事業（チャレンジ研修）

② 生涯学習の場の提供

- ・ 青少年会館施設の提供
- ・ 情報誌「egg」及びホームページ「デジタルegg」による情報提供

③ 青少年会館学習ルームの設置

(4) 地域補導

少年補導委員は、各機関団体からの推薦により、教育委員会が480名以内で委嘱しています。任期は1年で、地域内の各団体と協力して日常生活での補導を心がけています。また、青少年の健全育成を図るため、各団体や諸機関と連携し、有害環境の浄化に努めています。

7

青少年教育施設

(1) 青少年会館

「体験活動を通して、青少年の自己実現を応援する施設」として、市内5か所に設置されており、すべて指定管理施設となっています。

施設概要

		北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館
所在地		福光東 3-19-18	前一色 1-2-1	小西郷 1-56-2	西荘 2-11-23	明德町 11
開館年月日		S44.1.18	S45.8.6 (H3.11.19 移転)	S47.4.26	S49.5.11	S55.4.4 (H26.4.1 移転)
指定管理者職員		4人	4人	4人	4人	7人
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建
	延べ面積	737.90 m ²	131.70 m ²	543.68 m ²	382.87 m ²	1519.39 m ²
	内訳	1階	266.10 m ²	44.10 m ²	187.45 m ²	11.22 m ²
		2階	222.00 m ²	87.60 m ²	186.30 m ²	371.65 m ²
		(内体育室)	210.25 m ²	長森コミュニティセンター内に有り	142.11 m ²	140.67 m ²
		冷暖房	有	有	有	有
	屋外コート	307.16 m ²	無	500.00 m ²	無	無
	(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無

利用者数の推移

(単位：人)

	R2	R3	R4	R5	R6
中央青少年会館	19,303	24,266	33,773	34,326	32,684
北青少年会館	12,410	10,726	13,909	16,107	16,765
東青少年会館	6,621	7,012	10,956	14,074	17,525
青山青少年会館	7,928	8,856	13,015	13,525	15,311
青少年ルーム	12,376	11,693	11,744	10,743	10,779
合計	58,638	62,553	83,397	88,775	93,064

■ 年代別利用者数の推移

(単位：人)

	R 2	R3	R4	R5	R6
少 年	19,997	21,858	28,974	29,716	32,841
青 年	9,248	10,596	15,212	21,390	25,011
一 般	29,393	30,099	39,211	37,669	35,212
合 計	58,638	62,553	83,397	88,775	93,064

■ 青少年講座の受講状況（令和 6 年度）

区 分		対象	講座数	募集人員	受講者数	主 な 講 座 内 容
中 央 青 少 年 会 館	地域貢献スキルアップ講座	中1～高3	3	55	25	地域で活躍する上で大切なスキルを身に付け、これからの生活に生かす講座 「写真から学ぶ災害」や「いぬとねことひとのきもち」等を実施
	若者チャレンジアップ講座	18歳～35歳	13	260	179	さらに元気になりたい若者やその家族、その支援者が元気で希望をもち一歩踏み出す講座
	若者支援クローズアップ講座・交流会		1	講話 100 体験 30	75	悩みを持つ若者やその支援者等青少年に関わる方々のスキルが向上する講座
	小 計	-	17	445	279	
他 4 館	夏 期 ・ 冬 期 少 年 講 座	小 中 保 護 者	67	1,129	1,153	作品づくりや体験活動を通して充実感や達成感を経験させたり、仲間同士で活動したりすることで豊かな人間関係を醸成できる講座
	春 講 座		12	190	224	
	青 年 講 座	18歳～35歳	8	124	149	シェフ直伝！「なめらかプリン」をつくりましょう、男女で一緒に料理を作りながら楽しく交流、リラックス・ヨガ等
	小 計	-	87	1,443	1,526	
合 計		-	104	1,888	1,805	

(2) 少年自然の家

所 在 地	山県北野 2 0 8 1 番地 岐阜ファミリーパーク内
目 的	少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること
定 員	宿泊棟 3 1 2 人、キャンプ場 2 0 0 人
休 所 日	月曜日（祝日の場合その翌日）、第 3 日曜日、年末年始（1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで）

使 用 料 (1人1泊につき)

区 分	宿 泊 棟	キ ャ ン プ 場
中学生以下 (含引率者)	310 円	180 円
高 校 生 (ヌ)	490 円	180 円
青 年 (30 歳以下)	620 円	370 円
そ の 他	930 円	370 円

- その他費用
- ・ リネン代 宿泊棟 192 円、キャンプ場 176 円
 - ・ 教 材 費 実費
 - ・ 食 費 朝 500 円、昼 700 円、夜 950 円

施 設

本 館 棟	宿 泊 棟	キ ャ ン プ 場
建築構造 鉄筋コンクリート造 3 階建	建築構造 鉄筋コンクリート造 4 階建	キャンプ場 2,000 m ²
建築面積 1,789.02 m ²	建築面積 1,460.88 m ²	屋根付き「あじさい」広場 400 m ²
延床面積 3,054.99 m ²	延床面積 4,005.61 m ²	炊事場 238 m ²
多目的ホール 1 室 (400 人、グランドピアノ)	宿泊室 (12 人用) 24 室 (2 段式ベッド) リーダー室 (8 人用) 3 室 (2 段式ベッド)	
研修室 (84 人) 1 室	和室 (8 畳) 3 室	
研修室 (42 人) 1 室	浴室 (50 人) 2 室	
研修室 (63 人) 2 室	ロビー 3 カ所	
音楽室 (54 人) 1 室 (ピアノ・ステレオ)	クラフト室 1 室	
食堂 (324 人) 1 室	エレベーター 1 基	
語らい広場 400 人 (野外、階段式ベンチ式)	多目的トイレ 3 カ所	
教材加工開発作業場 30.7 m ²	多目的浴室 1 室	
	屋外クラフト場 1 カ所	

※ 備品及び冷暖房 (2 割増) 等の使用料が別途必要になります。

■ 少年自然の家利用者 (令和 6 年度)

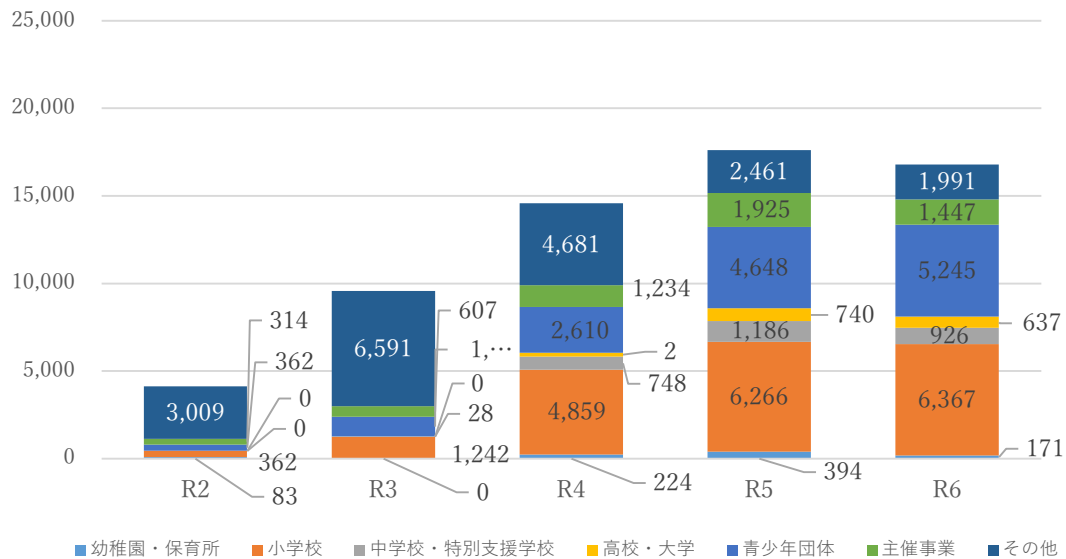
(単位: 人)

		実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数
小学校		6,367	6,367	12,734	78
中学校		509	509	1,170	6
特別支援学校		417	417	682	11
高等学校		347	347	810	3
大学		290	375	549	7
幼稚園・保育所		171	171	846	2
少年団体 (少年団体・中学部活・各種団体)		5,049	5,582	10,127	130
青年団体		196	333	529	5
一般団体		100	144	255	6
主催事業	主催事業	1,122	320	1,540	14
	研修会	325	43	259	9
自主企画事業		466	0	519	3
その他	事前打合せ	551	0	550	280
	デイ他	874	0	822	20
合計		16,784	14,608	31,392	574

少年自然の家利用者数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園・保育所	83	0	224	394	171
小学校	362	1,242	4,859	6,266	6,367
中学校・特別支援学校	0	28	748	1,186	926
高校・大学	0	0	221	740	637
青少年団体	362	1,111	2,610	4,648	5,245
主催事業	314	607	1,234	1,925	1,447
その他	3,009	6,591	4,681	2,461	1,991
合計	4,130	9,579	14,577	17,620	16,784

(単位：人)



8 社会教育（成人教育）

生涯学習社会へ進展する中で、さらに人間尊重の精神と国際性を身に付け、自己啓発とボランティアを基盤とした、よりよい地域づくりに努める市民性が求められています。

こうした中、社会教育では、「公共の精神を学び、社会の形成に主体的に参加する人づくり」を基本目標として、岐阜市の「生涯学習都市宣言」等をベースとし、「岐阜市未来のまちづくり構想」に示すまちづくりの方向性に合致した、自己実現・社会参加に喜びを見出すことのできる自立した市民、豊かな文化を創造する資質を身に付けた市民の育成をめざした社会教育を推進します。

自分と他者を尊重し、積極的に地域社会との関わりをもち、よりよい地域社会づくりのために主体的に貢献していく能力や自らを高め、自立して生きていく力を身に付ける事ができる施策の充実に取り組みます。

また、人それぞれのライフステージにおいて、自発的に学ぶことで豊かな人間性を育て、主体性と連帯性を育てるとともに、その活動を通して地域づくりに積極的に参加できる機会、情報、場の提供に努めています。

本市では、以下の事業を実施しています。

■ 家庭教育学級

家庭教育学級は、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校のＰＴＡを中心に、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として昭和３０年代から行われています。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校のＰＴＡ単位で家庭教育学級を開催しています。

■ 家庭教育学級の活動状況（令和６年度）

	学級数	学習回数	延学級生
幼稚園	2	6	214
小学校	46	115	25,704
中学校	22	31	3,402
特別支援学校	1	2	64
合計	71	154	29,384

■ 視聴覚機器・ソフトの貸し出し

社会教育、学校教育、ボランティア活動などに利用するため、視聴覚教材（ＤＶＤソフト）と視聴覚機器等を無料で貸し出しています。

貸出日時 月曜日～金曜日の午前９時から午後５時

（国民の祝日（振替休日も含む）・年末年始（１２月２９日～１月４日）を除く）

貸出方法 直接来庁または電話等で事前予約

※ 営利、政治、宗教活動での利用はできません。

■ 視聴覚機器・教材の利用状況（令和６年度）

団体	ソフト・機材	DVDソフト	スクリーン	プロジェクター	ビデオデッキ	DVD プレイヤー	合計
行政		4	6	15	0	2	27
視聴覚クラブ		28	0	2	0	2	32
P T A		0	0	0	0	0	0
小中学校		0	0	0	0	0	0
幼稚園・保育所		6	1	2	0	3	12
子ども会		0	0	4	0	1	5
家庭教育学級		0	0	0	0	0	0
公民館・青少年会館等		12	0	3	0	4	19
その他		4	0	5	0	0	9
合計		54	7	31	0	12	104

以上のほか、現代的課題を背景としたテーマをもとに、広域で講演会等を開催しています。また、自主的な活動、例えば、PTA活動や女性団体活動、視聴覚団体活動などへの助言、助成を行っています。

■社会教育関係団体への助成、及び連携等

社会教育は、様々な活動を通じて、自主的・主体的に取り組まれることが大切です。そうしたことから、自主的・主体的に活動する社会教育関係団体である、PTAや女性活動団体、視聴覚教育団体などへ助成を行い、活動の推進を図っています。

■人権教育研修会等開催状況（令和6年度）

主 催 別	開催地域・学級数	延 開 催 回 数	参 加 者 数
P T A 家 庭 教 育 学 級 幼 稚 園 ・ 小 学 校 中 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校	24	216	15,131
地 域	50		
公 民 館 講 座			
人 権 教 育 推 進 委 員 会			
青 少 年 関 係 講 座	2	2	64
合 計	74	218	151,195